

泉市政 3 年半の検証（3 年半を振り返る） 過去 3 年分の総括から抜粋

◇市民自治あかし 第 10 回総会（2022 年度）議案

I この 1 年の取り組みと活動の経過（2021 年度の活動総括案）

1. 泉市政の評価と来春・統一選へ向けての課題
2. 市議会と市長の対立激化の足どりと行方（8 つの政策課題をめぐって、後述）
3. 第 6 次長期総合計画（SDG s 推進計画）3 月議会策定可決
4. 明石公園の過剰伐採問題の経緯と行方
5. 新庁舎計画の動向
6. 空白の市民参画推進会議と政策提案による改善方向
7. 市民参画の検証と市民参画条例改正への課題

はじめに

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが 2 年目から 3 年目に入った 2021 年度は、5 波、6 波と爆発的な感染が拡大するごとに“感染慣れ？”する一方、市民活動の活動量と質はじわじわと影響を受けてきた。そこへ加えて今年 2 月からはウクライナ戦争がロシアの一方的な侵攻で始まり、前世紀のような戦争と殺戮、大国間の駆け引きの中で庶民は犠牲を強いられていく。世界の感染者数 6 億人超、死者 600 万人超に拡大したパンデミック、オンタイムで映像が飛び込んでくる戦争の中で、当事者であるはずの市民は「観客の目線」に陥りかねないのではないかと懸念される。主権者であるはずの政治を動かす選挙の投票率は、底が抜けたように下がり続け、テレビで増幅される劇場型の政治の動きが、さらに市民意識の芽を摘んでいく。こんな現象が、今年もまた進んだ。

明石市政は泉市長の「暴言騒動」で全国の注視を浴びた 2019 年春のダブル選以降、昨年の兵庫県知事選でも同氏の動向が注目的になり、子育て施策や人口増加の実績も相まって、よくも悪しくも全国で最も注目される首長の一人となって、明石市も注目の渦中に置かれた。

昨年夏以降はこれに加えて「地域サポート券の専決処分」に伴う議会との対立が、旧優生保護法被害者支援条例や、工場緑地の規制緩和条例、明石公園の過剰伐採問題などを経て、ついには 4 月の市議会における議会史上初の 100 条委員会設置にまでエスカレートしている。

こうした経緯の背景には、同市長の先進的な政策導入に走るポジティブな面とともに、トップダウン型の“ワンマン市政”への批判や議会との対立、議会と議員の資質の問題をあぶり出す一方、自治基本条例や市民参画についての誤解や混乱、対応の不備、制度の欠陥などもあぶり出しており、自治基本条例の遵守に関する意識の向上や、市民参画条例の抜本的な改正の必要も迫っている。

来年春の選挙へ向けての「市民マニフェスト検証」や次期市民マニフェストの構築などが急がれる。

1. 泉市政の評価と来春・統一選へ向けての課題

泉市政の評価については、来春の選挙へ向けての「市民マニフェスト検証大会」で具体的な検証を待つべきだが、3 年前の衝撃的な「暴言騒動」とその後の「電撃的な選挙展開」以降、この 3 年間の足取りを踏まえて、一定の考察をしておくべきかと思う。

市民から見た市長の評価は、二つの側面から見るのが重要だ。一つは、市長の個人的資質と市政運営の手腕と妥当性など、当該市長の絶対的な評価である。もう一つは、一人しか選べない首長は、他の人材（または他の候補者等）と比べてどちらが妥当か、よりふさわしいかという相対的な評価である。

私たちは 11 年前の 2011 年市長選挙で、当時の泉市長の個人的な資質の評価では「支持するに至らない」という辛い評価をしたが、一騎打ちになったこの選挙では泉氏の対立候補は市長としての資質と市政への姿勢が評価に当たらないとして“ダメ出し”をし、対立候補に対する「落選運動」を告示前 1 カ月にわたって展開した。すなわち、相対評価としては泉氏の当選になるように行動し、69 票差という歴

史的な選挙結果を手にすることができた。

就任した市長に対しては、その後一貫して「自治基本条例の遵守」を求めてさまざまな働きかけを行うとともに、具体的な個別政策については「是々非々」の立場で対応してきた。世情言われるように、子ども施策や障害者はじめ社会的弱者に対する手厚い施策は歓迎するものであり、同市長の社会的評価を高めていることは率直に認めたい。市長が強調するように、人口減少時代に入った中で8年間にわたって人口増を継続してきたことはそれなりに評価するとともに、今後の厳しい人口減少時代を迎える中でなお人口増加を基盤とした「拡大志向」には、一抹の不安と疑問を感じている。

他方、外部からの評価が高まるにつれて、市長の対応はハイテンションになり「トップダウン」型の強力なリーダーシップが顕著になっています。きつい言葉で言えば「独断専横」的な言動が日増しに強まり、強いリーダーシップは自治基本条例の根幹である「市民参画」と「情報共有」そして「市民との協働」が後退させているのではないか。

残念なことに、この国の有権者・国民は、政治家に強いリーダーシップを求める傾向がますます強くなり、それが安倍晋三の強権政治や維新などのポピュリズム政党の伸長につながっています。明石市も例外ではありません。3年前の暴言騒動後の市長選挙に見られたような劇場型選挙を招来し、昨年12月から泉市長が始めたツイッターによる「直接の訴え」が爆発的なフォロアーにつながって、同市長の外部評価を高めていることは事実です。

昨年来のさまざまな施策への対応をめぐる生じている市議会との対立や、市長と県の対立、歯に衣着せない国政施策への批判は、痛快でもある半面、一種の危うさを感じざるを得ません。

この1年の明石市政検証にあたって、注目すべき13の施策や懸案について問題の所在がどこにあるかという相関関係を一覧表にしてみたら、全ての項目が「市民参画」と「議員の資質」に関わる問題から派生していたことが分かりました。次いで多かったのは、「市長の姿勢と資質」に関係することであり、「議会と市長との対立」「施策の質」がこれに続きました。

人口30万人の地方中核都市である明石市が、3年前の選挙では全国から注目されました。しかし、3年前は「市長の暴言騒動」というマスコミ好みの格好のスクandalが焦点になったのと比べて、来年の選挙は注目される中身が大きく異なります。4年間にわたって全国で最も注目される首長の一人になった泉市長の施策と動向、明石市政に対する市民の動向などの全てが、注目の的になります。

マスコミやさまざまな政治勢力の間では昨年来、泉市長の知事選や国政選挙への出馬が取りざたされたり、願望の声が随所に上がっているのも事実です。本人は「明石市長の職責を果たす」ことを再三明言しているが、煙は絶たれることがありません。中央や全国各地へ活動のフィールドがますます広がっていることも輪をかけています。

市民はそうした現状も見据えて、明石市政とまちづくりをどうしていくかについて、しっかりと議論していくことが求められています。

2. 市議会と市長の対立激化の足どりと行方

この1年の明石市政の特徴は、市長と議会の対立が激しくなり、その応酬は工場緑地規制緩和条例をめぐる対立が「再議要求」「再可決」「知事への裁決申し立て」などを経て、ついに市議会始まって以来という「100条調査委員会」の設置にまで至った。この問題にかかわらず、市長と市議会の対立の根は深く、このまま来春の市長選への対立につながっていくのは必至の状況である。

◇この項に関わる具体的な政策

- ①地域サポート券と専決処分をめぐる騒動
- ②旧優生保護法の被害者救済条例
- ③住民投票条例の突如の再提案と三度の否決
- ④決算認定の否決
- ⑤工場緑地規制緩和条例をめぐる変遷と市条例案の否決

- ⑥市税条例順守義務違反めぐり 100 条委員会
- ⑦市議会の変質 議論しない市議会が皮肉なことに
- ⑧議会と市長の対立、その“根っこ”は

◇2020 年度の総括（2021 年総会）

はじめに

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症に明け暮れた 1 年だった。年初 1 月 15 日に国内で初の感染者が確認された後、2 月 29 日には兵庫県でも感染が確認され、4 月 7 日には 7 都府県に初の「緊急事態宣言」が発令され同 16 日には全国に拡大された。以降、延長を重ねて全面解除になったのは 5 月 25 日だった。

この影響を受けて市民活動も大きく制約され、市民自治あかしも 3 月まではかろうじて「市民まちづくり講座」を開催したものの、4 月、5 月の講座や世話人会は中止し、活動を再開したのは 6 月に入ってからだった。例年 6 月に開いていた総会（トークサロン）も 9 月に延期という変則開催を余儀なくされた。

6 月以降は 7～8 月に「感染第 2 波」があったものの、年内 11 月までは順調に講座も開催できたが、12 月から本格化した「第 3 波」の中で年明け 1 月 8 日には 2 回目の緊急事態宣言が発令され、4 月以降も「第 4 波」が続く中で半年間、ほとんど「宣言」と「まん延防止等重点措置」が市民の行動を制約する状態が続いている。今年に入ってこの間、宣言解除の合間を縫って 3 月に講座を開けただけで、6 月まで 4 回の講座を中止・変更を迫られた。

コロナで市政も市民活動も大きな制約を受けたが、次々に生起するまちづくりの課題は待つはくれない。ただ、コロナ前に相次いで生起していた市役所本庁舎の建て替え問題、新幹線の車両基地建設計画は、コロナの影響を受けてそれぞれ計画スケジュールの先送り（新庁舎）や、経済・経営状況の窮迫から計画進展の中断（新幹線基地）状態になったほか、長期総合計画（SDGs 推進計画）は策定時期を 1 年延期したのに続き、この 6 月になってさらに策定スケジュールを 3～6 カ月延長することを明らかにしている。

また、工場緑地の面積率規制を緩和する計画は、当初はこの 3 月議会で成立させる予定だったが、これも検討委員会の審議がコロナで遅れて、秋以降に持ち越されている。

この間、新たに派生した開発問題もある。3 月議会で突然明らかになった大久保北部丘陵地の市街化調整区域に、神戸西バイパスの延伸工事に伴う排出土砂の受け入れが浮上した。自然豊かな希少種の生息する市有未利用地をこの際開発しようとする計画が進んでいたことだ。幸い、高速道路会社側がスケジュールの都合でこの場所への投入計画を取り下げたことが 6 月議会で明らかになったが、市はなお「未利用地の有効活用」の姿勢を崩しておらず、開発優先志向の市議会多数派の圧力もあり、予断を許さない。

水道事業の明石川取水の廃止&琵琶湖・淀川導水への転換問題は、問題点には考慮されないまま関係機関との協議が進んでいる。ごみ焼却工場の建て替え問題も、問題を抱えたまま進んでいる。

このように、コロナ禍の中でも明石のまちの将来に関わる問題がいくつも動いている。

市議会も 2019 年の改選から折り返し点を越えた中で、議会基本条例で定めた議会のあり方とは真逆の方向へ“劣化”していることも看過できない。向こう 10 年間のまちづくりの基本的な方向を定める「第 6 次総合計画」もコロナでタイトな策定作業の中で、十分な市民参画のないまま進められている。

2011 年 4 月の初当選以来 4 期目 10 年を経た泉房穂市長は、2019 年初めの「暴言辞職」「2 度の再選挙」がはるか昔のこのように、昨年来「元気いっぱい」である。今年 3 月末からの混迷知事選の過程では、野党などからの知事選出馬ラブコールが相次ぎ、本人が繰り返し出馬

の意思がないことを表明したが、種火はくすぶったままだ。本人もコロナ対応をめぐる兵庫、大阪の知事批判や県政批判を舌鋒鋭く挙げ続けるなど“時の人”になることを控えるそぶりはない。再来年の市長選へ向けてすでに前哨戦が始まっているのかどうか、目を離せない。

市民自治あかしは、明石で唯一の「政策提言市民団体」として、市政とあかしのまちづくりの将来から目を離すことはできない。7月の知事選、10月には4年ぶりの衆院選も行われる。

地域に視線を据えたうえで、地方自治・住民自治がしっかりと根づく環境が崩されていくことのないように、広域自治体の県政、そして中央の政治の動きにも目を見張り、この国と地域が望ましい方向へ動いているのかどうかにも目を向けていきたい。

2020 年度総括（2021 年総会）

1. 泉市政 10 年の評価 外面と実態の“乖離”をどう見るか？

泉房穂市長は 2011 年 4 月に初当選して以来、すでに 4 期 10 年を超えた。本来は「3 期」なのだが、2019 年 1 月末の「市長暴言」事件の発覚で辞職、3 月の再選挙で元市長ら 2 名に圧勝して 3 選した後、公選法の規定から当初の改選期だった 4 月に再選挙になり、今度是对立候補がないまま「無投票当選」を決めた。最初の「69 票差」のきわどい選挙以来、4 回の選挙の洗礼を経たことになる。

2 年前の 2019 年 1 月末の幹部職員に対する「暴言事件」発覚のあと、全国に「暴言市長」の名が知れ渡った。しかし、電撃的な辞職と雲隠れ（謹慎）のあと任期満了前の「再選挙」に告示 3 日前に出馬を表明し、劇的な再選挙で元市長にトリプルスコアで圧勝した。しかも、公選法の規定に基づく 4 月の 2 回目の選挙では「無投票当選」を果たして世間を驚かせた。

常にマスコミを意識して巧みな情報発信に努める中で、とくにこの 2 回の選挙の後には自信を持った「泉市政」の発信に邁進してきた。その決定版ともいえるのは、昨年 12 月付けでまとめた「明石市政ガイド 2021」版と題した、フルカラー 24 ページに満載した「明石市政の徹底解説」版だ。これまでも毎月 2 回全戸配布される「広報あかし」のフルカラーページで毎回広報してきたものを集大成した格好だが、「8 年連続人口増」や「出生率の向上」「子育て世代への手厚い施策」など、これでもかというぐらいに「泉市政の成果」を満載し、「やさしい社会を明石から」と明石市政の「先駆性」と「普遍性」を誇るものになっている。

この 2 年間、市長自身が講師として招かれ「明石市政の先駆性」を語る機会が激増しているが、そうした経緯の延長線上から今年 3 月下旬から混迷状態になった兵庫知事選で、主に野党関係者から立候補要請が相次ぐなど、あらためて注目された。市長自身は知事選出馬を明確に否定する記者会見を開いたり市議会でも改めて否定する発言を繰り返したが、今回はともかく次回以降に機会があれば出馬を狙うのではないかという見方が根強い。

10 年間の泉市政の経緯と変遷 2 期目半ばごろから変化

ここにきて急に外面が良くなった感じだが、では泉市政の 10 年間はどうかだったのか、少し振り返っておきたい。

2011 年 4 月の初当選は「69 票差」という劇的な選挙になったこともあって、1 期目は慎重で神妙な姿勢を貫いてきた。議会の大多数も、選挙では対立候補を支持した顔ぶれだった。もっとも、選挙時には「計画を見直す」としていた明石駅前再開発事業は、就任早々に態度を翻し「この時点で計画規模を大きく変えることはできない」と一転し、事実上の“核テナント”だった市が買い取るフロアの用途を市立図書館や子どもセンター中心に変更するなどの提案を押し通した。市民自治あかしは、前身の団体で「計画は住民投票によって市民に問うべきだ」と住民投票の直接請求運動に発展した。

当時は、こうした運動に対しても、市議会は「住民投票すれば再開発事業がつぶれる」と反対したが、市長は「住民投票実施に賛成」の立場を表明していた。その後、2014 年には自治基本条例に定めている「住民投票条例」の制定へ向けて、市民が参画した条例検討委員会を市条例に基

づき設置し、答申案に議会が反対しにくいように進めたこともある。

また、市民自治あかしは「自治基本条例に定めた5年以内の条例運用の検証」が行われていないことを提起したことについても、2015年10月には自治基本条例市民検証会議を設置し、答申を求めた。自治基本条例が定めた3つの条例制定のうち、検討が長期に及んでいた「協働のまちづくり推進条例」についても2015年7月に最終提言を受けると、その12月議会で成立させた。

もう一つ挙げると、明石市政が立ち遅れていた「市民活動の支援態勢」づくりについて、就任翌年の2012年に「新・コミュニティ創造協会」（コミ創）を発足させて、市民活動支援への「中間支援組織」づくりに着手した。5年間の助走期間を経て、2017年4月にはコミ創を指定管理者にして、アスパシア明石北館の7～9階にあった生涯学習センターや女性センターなどを一括して運営させることに踏み切った。このスタートにあたっては、10数年来の懸案であった「市民活動支援センター」を8階に開設した。市民自治あかしが「市民まちづくり連続講座」を2017年7月からスタートさせたのも、このセンターの有機的な活用をめざしたからだった。

このように、泉市政の1期目から2期目の初期にかけては、自治基本条例に基づく「市民自治のまちづくりと市政運営」には比較的真正面から取り組んできたと評価できる。もちろん、駅前再開発や明石フェリー跡地のマンション開発許可など、個別にはいくつかの問題点はあるが、市議会の顔色もうかがいながら市民との協働にも目を向けてきたと言える。

しかし、選挙では圧勝した2期目の半ばからは、市民よりも議会に目を向ける傾向が強くなり、講演などで「議会は市民の代表」「議員の支持なしには市政運営はできない」「議会の多数からも支持を受けている」などと広言するようになった。

このあたりの状況と問題点は、3年前の2018年6月総会の「2017年度総括」の中で「泉市政3年（通算7年）の検証」と題して分析しているので、採録しておきたい。

<2018年6月総会の総括文書から引用> 泉市政の特色と課題

泉市政の特徴の一つは、子育て支援や障害者や母子家庭、独り親、犯罪被害者、刑法犯出所者など社会的弱者への支援を強力に進める政策です。この政策は、全国的に明石市政が注目される大きな要因になったことは事実です。他方、もう一つの特徴は、こうした施策も含めて「日本一」や「関西初」などをやたらに発信し、世間の注目を引くことを重視する姿勢が目立つことです。就任当初から市長の強い肝いりでイメージを一変させた「広報あかし」のカラーフル化、政策キャンペーン情報紙化は、情報共有の広報紙よりも「読み捨てチラシ」化を重視したという批判の声にもかかわらず、一層その性格を強めています。

極め付きは、この4月（2018年）に物議をかもした東播磨県民局の広報「自虐的CM動画」に市長自らがクレームをつけて配信を中止させたことです。神戸と姫路に挟まれて、存在感の薄いアイドル東播磨ちゃんが自らの良さに気づいて積極的に立ち上がっていく観光動画ですが、泉市長は「明石はそんなにマイナーな街ではない」と抗議し放映を中止させました。このことがネット上で炎上し、明石市を批判する投稿が溢れるなどに至ったこともあって市は抗議を取り下げ、放映は再開されました。

中核市への移行（2018年4月）に際して明石市が発行したパンフには、「日本一のまちづくり」「地方自治をリードするまち明石」「4年連続人口増が税収増、サービス向上へ」「まちの好循環 維持・拡大へ」などの文字が踊り、「中核市移行で市民サービスを向上、関西を代表する都市へ」と、高揚心をくすぐります。

「人口30万、子どもの出生数3000人、本の貸し出し300万冊」という「明石市が今後5年間でめざすトリプルスリー」は、2015年12月に策定した「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によるものですが、元を質せば安倍政権による「まち・ひと・しごと創生法」（2014年制定）を受けた中央主導型の地方創生戦略にそのまま乗ったものに過ぎません。

4月1日の中核市移行記念式典に招いた北川正恭・早大名誉教授（元三重県知事）は講演の中で

「明石市は国の地方創生戦略に乗るのではなく、自分たちの責任で自己決定型の地方自治をやって欲しい。トリプル3という“独断”も、目標数値を掲げてその中身をどのように変化させ、高めていくのかについて市議会も含めて徹底的に議論することが大事だ。高度成長時代の行政は中央集権型でも良かったが、自己決定・自己責任型になった今は、その政策について徹底的に賛否の議論をすることが求められる」とクギを刺していました。

明石市の人口は確かに、2014年から5年連続して増加しているのは事実でしょう。人口減少時代に入った中でわずかながらでも人口増を果たしているのは、子育て優遇施策が功を奏しているのは間違いないでしょう。

だが、この5年間に増加した人口は6284人です（4月現在の住民基本台帳ベース）。年間の増加数は509、621、1648、1185、2321人です。29万人台の人口のもとでは、毎年増加数は「増加」というよりも「微増」または「横ばい」という表現がふさわしいかもしれません。「トリプル3」では30万人をめざすというのですが、長いまちづくり計画の過程で30万人達成の意味をどのように位置づけるのでしょうか？

2015年12月に策定した明石市の「人口ビジョン」では、40年後の2060年の将来人口推計を3通り挙げています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では18万7101人。兵庫県が推計した人口ビジョンでは、23万1245人です。明石市は独自の推計で25万5421人としています。いずれも2010年の国勢調査に基づくものですが、国、県、市それぞれの期待値などが加味されており、県や市の推計値はどちらかという統計的な推計数値ではなく、政策的な期待値を加味した甘めの推計値と言えます。また、先ほど2015年国勢調査結果に基づく新しい推計値が公表され、やや減少傾向が緩和された数値になっていますが、大きくは変わりません。

ここから言えることは、40年後の推計人口が18万であろうが25万であろうが、間もなく否応でも人口減少時代に入ること避けられないことです。しかも減少は万単位で進んでいくことがこの国の宿命とされています。そのような傾向の中で、いま必死になって数千人の人口増加を維持するための政策に狂奔することが長い目で見れば「いいこと」なのかどうかです。

目先の視野で「元気のいいまち」「唯一人口増加のまち」を喧伝することは、政治的プロパガンダ（宣伝）にはなっても、その政策をとることによる副作用や、本来取るべき政策の立ち遅れにつながりかねないことを憂慮すべきではないでしょうか。（引用終わり）

目立つ「市民参画」軽視と「情報の共有」姿勢の欠如

すでにこの頃、翌年2019年1月末に発覚する「暴言事件」が発生しており、新幹線車両基地計画についてJR西日本から提案を受けて水面下で長い期間、JRと市長を含めた市幹部との間で“密議”が交わされていた。車両基地に便乗して魚住に新駅の設置と駅前周辺の開発計画の協議も、市民はもちろん議会も全く知らないままに進んでいた。今年3月議会で明らかになった大久保北部丘陵地の市街化調整区域に神戸西バイパスの工事残土の受け入れを西日本高速道路会社から要請された件についても、市が明らかにしたのはその要請を受け入れると同時に、市保有の未利用地の有効活用について積極的に進めることが進んでいるまで、市民にも議会にも明らかにしなかった。

県知事選に際して6月に候補者に「公開質問状」を市長の名前で出したことを発表したが、その質問事項の中で「明石港東外港の砂利揚場跡地の再開発に関連して、明石公園にある県立図書館の港湾再開発地区に移転するように、すでに県に提案し協議している」ことが明らかにされていた。これも、まだ市民はもちろん議会の大半は知らない話で、庁内でも共有されているとは言えないことが、いつの間にか先行している。

市役所本庁舎の建て替え問題では、4年も前から市民への説明や市民意見を反映する市民参画の場を求めてきたにもかかわらず、基本設計案が公表される現在もまだその対応がなされていない。次期総合計画の策定についても、コロナ禍が始まる前から市民参画のプロセスを求めてきたが、未だに藪の中にある。

このように2期目後半から3期目の特徴は、市民参画を重視する姿勢が消えて、市長または限

られた幹部職員でコトを進める傾向が多い。自治基本条例に明記した「市民自治の市政運営」が軽んじられ、市民の参画や協働のまちづくり、その前提となる「情報の共有」を図る姿勢が大きく後退していると言わざるを得ない。SDGsの推進を掲げ、地球温暖化対策を進める姿勢は唱えているものの、そうした看板は建て前に終わり、個別具体的な施策の中で地道に反映していくという姿勢や具体策が乏しい。

市民自治あかしは、個々の施策について評価できることは評価するが、市政の実態と照らし合わせて是々非々の姿勢を堅持している。その場合にも「市民自治の市政運営」が実践されているかが重要なポイントになるのは当然である。

2019年4月の選挙に際して行った「2019年版市民マニフェスト」に沿って、改めてこの2年余の市政を検証していきたい。

◇2019年度総括（2020年総会）

1. 「市民参画」の空洞化を見せつけた「自治基本条例施行から10年」節目の年

明石市の自治基本条例は2007年から3年かけて条例案が検討され、2010年4月施行された。

この1年は施行から10年目に当たる節目の年だったが、前年年初に起きた「泉市長の職員に対する暴言」騒動から市長辞職、2回の市長選騒ぎで全国から注目を浴びた後も、市庁舎建て替え問題やJR新幹線車両基地計画問題が急浮上したり、懸案の「住民投票条例」が市議会で再度の否決に至るなど、市民自治を掲げるまちにふさわしくない出来事が相次いだ。

いずれも共通したのは、自治基本条例に掲げる「市民自治をめざす行政」の要になる「市民の（行政へ）の参画」「協働のまちづくり」「情報の共有」という、市政運営の3つの原則が軽んじられていることが明白になったことであった。

市長の辞職騒ぎは、暴言自体の問題よりもその後の市民への説明責任が軽んじられたうえ、選挙直前になって再出馬を表明し選挙にあたって不可欠な政策の明示や、候補者による「公開討論会」にも現職が参加しないまま選挙が行われた。選挙に有利か不利かの判断が優先され、劇場型選挙が行われた結果、市政運営の3原則と程遠い選挙になった。

市庁舎建て替え問題では、3年も前から市民への説明や市民意見を反映する場が求められていたにもかかわらず、それらに応えないまま突如、国の財政支援措置期限に引きずられて計画案への十分な議論や市民意見を反映する時間を取れないまま、猛スピードで計画が進められている。ここでも「3つの原則」は軽んじられた状態だ。

新幹線車両基地計画問題は、3原則無視が一層深刻だ。明石のまちづくりに大きな影響を与える巨大開発計画が、新聞のスクープ報道として突然浮上し、市長も議会で「新聞を見て驚いた」と答弁した直後に、1年半も前からJRと市は緊密な協議を重ね、市長もJR社長と会ったり、現地を一緒に視察しているなどの経緯があったことが露呈した。

また、住民投票条例は自治基本条例に制定が義務づけられているにもかかわらず、市議会で否決後4年を経て再提案されたが、再び否決された。究極の市民参画の制度が、自治基本条例施行後10年を経ても宙に浮いている事態になっている。再提案に際しても、市は本気で成立させようという意志があったのかどうか、形ばかりの再提案ではなかったかという疑念さえ生じる。

詳細はそれぞれの項目で詳述するが、このままでは、せつかくの自治基本条例と、そこで高らかに謳われている「市民自治のまちづくり」が空洞化を招きかねない。それぞれの課題を検証する中から、市民からも、議会からも、そして職員からも「明石市の憲法」の重みにいま一度目を向けることが必要ではないだろうか。